

令和2年度12月補正予算について

今回の補正予算は、県税や地方交付税などの歳入の増減、「命」と“経済”の両立をめざす『みえモデル』を踏まえた取組、紀宝町内で発生した災害への対応、三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金への積立などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	令和元年度最終補正後予算額 ①	令和2年度補正前の額 ②	12月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,470,206	815,031,532	24,375,168	839,406,700	15.1	3.0
特別会計	366,235,079	315,558,131	3,323,364	318,881,495	▲12.9	1.1
企業会計	38,645,777	62,969,787	▲2,103,673	60,866,114	57.5	▲3.3
合計	1,134,351,062	1,193,559,450	25,594,859	1,219,154,309	7.5	2.1

I 一般会計の内容

243億7,516万8千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

▲68億5,000万円

県税について、法人事業税で28億1,700万円、軽油引取税で15億5,000万円をそれぞれ減額するなど、あわせて68億5,000万円を減額補正する。

(2) 地方消費税清算金

30億8,100万円

地方消費税清算金について、全国の収入見込額の増により、30億8,100万円を増額補正する。

(3) 地方譲与税

▲37億4,500万円

地方譲与税について、特別法人事業譲与税で37億4,500万円を減額補正する。

(4) 地方交付税

27億1,550万3千円

地方交付税について、交付見込額の増により、27億1,550万3千円を増額補正する。

- (5) 国庫支出金 126億3,261万5千円
国庫支出金について、
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で82億1,178万5千円、
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で41億1,062万2千円、
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で5億1,504万4千円を
それぞれ増額するなど、あわせて126億3,261万5千円を増額補正する。
- (6) 繰越金 44億8,079万4千円
繰越金について、令和元年度決算に伴い、44億8,079万4千円を増額補正する。
- (7) 県債 53億7,200万円
県債について、臨時財政対策債で23億300万円、地方税の徴収の猶予制度の特例創
設に伴う令和2年度の一時的な減収に対応した徴収猶予特例債で16億円、減収補てん
債で15億円を増額するなど、あわせて53億7,200万円を増額補正する。
- (8) 繰入金 45億1,856万1千円
繰入金について、企業庁電気事業会計にかかる資本金の額の減少により生じた資金
である57億8,436万2千円を増額するなど、あわせて45億1,856万1千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を踏まえた取組

計 129億1,483万1千円

【県民の命を守り抜く感染拡大の防止】

①感染拡大の防止と医療提供体制の整備（医療保健部、子ども・福祉部）

61億8,758万3千円

県民の皆さんの命を守るための医療提供体制の整備を引き続き進めるため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して、検査体制の充実や重点医療機関に対する空床確保料の増額等を行う。

（主な取組内容）

- (1) 受診可能な医療機関の紹介など発熱患者等からの相談に対応する「受診・相談センター」の設置
- (2) 発熱患者等を受け入れる診療・検査医療機関の環境整備に必要な空気清浄機やパーティション等の導入に要する経費への支援
- (3) PCR検査体制の強化を目的とした、医療機関等の臨床検査技師を対象とした研修の開催
- (4) 患者搬送のための車両の増車
- (5) 感染症患者にかかる入院医療費の公費負担の増額
- (6) 保護者が感染し、養育者が不在となった場合に児童の一時保護を行うための宿泊施設の確保
- (7) 患者対応に伴い帰宅が困難となるなどした医療従事者のための宿泊施設の確保支援
- (8) 自宅療養者の健康管理に関する経費
- (9) 感染症患者入院医療機関等で必要となる防護服の購入経費への支援
- (10) 重点医療機関に対する空床確保料の増額
- (11) 医療機関で発生したクラスター事例に関する抗体保有状況の調査

②認可外保育施設等における感染防止対策への支援および職員への消毒用品等の配布（子ども・福祉部）

6,471万3千円

認可外保育施設等の感染防止対策を強化するため、国の補助制度を活用して、衛生用品の購入等に対して支援する。

また、感染防止対策などにより負担が増加している同施設等で働く職員への感謝と応援の気持ちを伝えるため、県独自に「みえ支え“愛”セット」（非接触型体温計等）を配布する。

③警察業務における感染防止対策（警察本部）

429万2千円

警察業務における感染防止対策を強化するため、警察施設内の空調設備の機能強化やトイレの洋式化等を行う。

【地域経済の再生と進化】

④業績の回復・拡大に向けて、中小企業・小規模企業が取り組む設備投資を支援する資金の創設（雇用経済部） 債務負担行為の設定

感染拡大の影響による厳しい経営環境の克服に向け、景気回復の兆しをいち早く捉え、業績の回復・拡大に取り組む中小企業・小規模企業が、先行的に設備投資を行うために必要な資金を円滑に調達できるよう、新たな資金として「新型コロナ克服設備等投資支援資金」を創設し、それにかかる利子補給・保証料補助を行う。

（内容）

- ・対象者 : 設備投資を行う中小企業・小規模企業
- ・資金使途 : 設備資金
- ・融資限度額 : 2,500万円（融資総額5億円）
- ・融資利率 : 1.6%
- ・保証料率 : 0.2%～1.1%
- ・融資期間 : 設備15年以内（据置2年以内）
- ・取扱期間 : 令和3年2月1日～令和4年3月31日

⑤三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金への積立（総務部） 24億4,302万6千円

感染症およびそのまん延防止のための措置の影響を受ける中小企業者や農業者、漁業者に対し、令和3年度以降に予算計上を行う利子補給や信用保証料補助に要する費用の財源に充てるため、三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金を創設し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して積立を行う。

【分断と軋轢あつれきからの脱却】

⑥感染症の正しい認識と理解に向けた児童生徒・保護者への啓発（教育委員会事務局） 411万9千円

児童生徒が感染症を起因とした差別や偏見、誹謗中傷を許すことなく、安心して学校生活を過ごすため、児童生徒・保護者に向けて感染症の正しい認識と理解を深める啓発を行う。

【安全・安心な暮らしの再構築】

⑦緊急小口資金等の貸付原資等の追加（子ども・福祉部） 40億7,789万9千円

休業等を理由に一時的な資金が必要な方への緊急の貸付、収入の減少や失業等により生活の立て直しのための安定的な資金の貸付のため、貸付上限額の引き上げなど特例措置が設けられた個人向け緊急小口資金等について、特例措置の延長に伴う貸付申請の増加に対応するため、貸付原資など必要な費用を追加補助する。

※令和元年度最終補正予算その2、令和2年度4月補正予算および6月補正予算その2、8月補正予算計上事業（計34億5,113万4千円）の追加。

⑧小学校の臨時休業により、午前中から開所する等した放課後児童クラブへの支援（子ども・福祉部） 1億1,296万6千円

感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、放課後児童クラブを午前中から開所したこと等に要した経費を補助する。

（2）紀宝町内で発生した災害への対応（農林水産部、県土整備部） 3億3,557万5千円

紀宝町浅里地区の地すべり地で発生した山腹崩壊に対して、法面工や地すべり防止対策、農道を利用した迂回路の拡幅等を行うため、必要な経費を計上する。

（3）鈴鹿青少年センターおよび鈴鹿青少年の森への民間活力導入に向けた検討の実施（県土整備部、教育委員会事務局） 296万8千円

鈴鹿青少年センターおよび鈴鹿青少年の森について、民間活力導入に向けた検討を進めるため、必要な経費を計上する。

（4）横断歩道や停止線の塗り替えの実施（警察本部） 1,994万6千円

令和元年度に実施した横断歩道の剥離進行等に関する調査結果に基づき、剥離が著しく進行し、視認性が低下している横断歩道（300本）について、優先度を勘案して塗り替えを実施する。

（5）三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金への積立（地域連携部） 57億8,963万7千円

三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けて、企業庁電気事業会計の資本金の額の減少により生じた資金（57億8,436万2千円）とふるさと応援寄附金（527万5千円）を両大会の開催費用等に活用するため、三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金への積立金として57億8,963万7千円を増額補正する。

※12月補正後基金残高 76億5,630万6千円

- (6) 財政調整基金への積立（総務部） 32億8,233万円
 事業費の精査等に伴い、財政調整基金への積立金として32億8,233万円を増額補正する。
 ※12月補正後基金残高 98億3,534万3千円
- (7) 人件費（一般職） 14億1,117万5千円
 時間外勤務手当等について、実績見込みを踏まえて増額する一方、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額するなど、あわせて14億1,117万5千円を増額補正する。
 ※時間外勤務手当等の補正後年間所要見込額 46億2,838万4千円
- (8) 地方消費税清算金（総務部） 51億4,044万6千円
 地方消費税交付金（総務部） 15億7,831万7千円
 本県における令和元年度地方消費税収入額の増収に伴い、他の都道府県に対し支払う地方消費税清算金について51億4,044万6千円を増額補正する。
 また、清算後に本県へ支払われる地方消費税収入見込額の増収に伴い、市町へ支払う地方消費税交付金について15億7,831万7千円を増額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容	33億2,336万4千円
------------------	---------------------

1 主要点

- (1) 県債管理特別会計（総務部） ▲8億6,535万9千円
 県債の利率の確定に伴う利子償還金の減額等により、8億6,535万9千円を減額補正する。
- (2) 国民健康保険事業特別会計（医療保健部） 38億718万円
 令和元年度事業費確定に伴い、受け入れ超過となった国庫支出金の国への返還などにより、38億718万円を増額補正する。

Ⅲ 企業会計の内容	▲21億367万3千円
------------------	--------------------

1 主要点

- (1) 水道事業会計（企業庁） ▲10億3,877万4千円
 建設改良費の減額などにより、10億3,877万4千円を減額補正する。
- (2) 工業用水道事業会計（企業庁） ▲7億8,966万4千円
 建設改良費の減額などにより、7億8,966万4千円を減額補正する。